

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成26年4月1日
(第18期)	至	平成27年3月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目次

第18期有価証券報告書

頁

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	11
5	【従業員の状況】	12
第2	【事業の状況】	13
1	【業績等の概要】	13
2	【仕入及び販売の状況】	15
3	【対処すべき課題】	17
4	【事業等のリスク】	17
5	【経営上の重要な契約等】	18
6	【研究開発活動】	18
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3	【設備の状況】	20
1	【設備投資等の概要】	20
2	【主要な設備の状況】	20
3	【設備の新設、除却等の計画】	22
第4	【提出会社の状況】	23
1	【株式等の状況】	23
2	【自己株式の取得等の状況】	28
3	【配当政策】	29
4	【株価の推移】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
2	【財務諸表等】	76
第6	【提出会社の株式事務の概要】	87
第7	【提出会社の参考情報】	88
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	20,658,168	22,996,815	23,139,376	28,595,443	31,490,603
経常利益 (千円)	444,499	425,382	442,640	425,399	444,031
当期純利益 (千円)	310,604	226,282	268,224	94,751	397,405
包括利益 (千円)	317,489	226,385	271,582	91,568	397,405
純資産額 (千円)	2,505,625	2,688,690	2,916,102	2,965,144	3,718,163
総資産額 (千円)	4,842,267	5,873,307	5,490,913	10,585,023	10,453,958
1株当たり純資産額 (円)	84,801.34	90,997.07	986.80	1,001.77	1,113.66
1株当たり当期純利益 (円)	10,512.20	7,658.39	90.77	32.04	125.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10,508.65	7,656.32	90.71	32.01	—
自己資本比率 (%)	51.7	45.8	53.1	28.0	35.6
自己資本利益率 (%)	13.1	8.7	9.6	3.2	11.9
株価収益率 (倍)	4.5	7.3	7.2	35.6	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,967	181,458	506,835	△616,814	454,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△638,320	△257,051	△35,742	△1,867,347	△325,479
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△187,568	263,364	△202,498	3,076,383	△337,109
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,004,159	1,191,930	1,460,525	2,052,746	1,844,803
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	105 〔65〕	100 〔64〕	95 〔60〕	98 〔62〕	101 〔53〕

- (注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- ２．当社は、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- ３．第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	5,918,628	5,843,975	5,948,144	6,182,558	6,131,483
経常利益 (千円)	74,664	50,577	66,358	35,542	134,588
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	87,722	6,099	51,992	△78,912	107,141
資本金 (千円)	527,753	527,753	527,828	528,728	728,734
発行済株式総数 (株)	30,972	30,972	3,097,600	3,102,400	3,481,200
純資産額 (千円)	2,115,901	2,078,783	2,089,963	1,965,342	2,428,098
総資産額 (千円)	4,130,181	4,436,868	4,241,224	5,115,586	5,419,501
1株当たり純資産額 (円)	71,611.39	70,355.16	707.24	663.99	727.26
1株当たり配当額 (円)	1,500	1,500	1,500	15	15
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2,968.92	206.43	17.60	△26.68	33.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	2,967.92	206.37	17.58	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	46.9	49.3	38.4	44.8
自己資本利益率 (%)	4.2	0.3	2.5	△3.9	4.9
株価収益率 (倍)	16.0	269.3	36.9	—	34.1
配当性向 (%)	50.5	726.6	85.2	—	44.3
従業員数 (名)	28	22	22	17	14
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1〕	〔1〕	〔2〕	〔8〕	〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たりの配当額は実際の配当金額を記載しております。

3 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第17期の株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 第17期の配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長吉岡伸一郎がセールスプロモーションを目的として設立(平成6年11月 本社：東京都渋谷区渋谷)した㈱プラスアルファが営んでいたモバイルビジネス部門(平成8年8月に設置)を分離独立させ、平成9年10月に設立されております。

平成9年10月	東京都渋谷区渋谷において㈱アルファインターナショナル(現：アルファグループ㈱)を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年2月	㈱プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年2月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年6月	当社が㈱プラスアルファの株式を取得し、100%子会社化する
平成13年1月	㈱アルファインターナショナルをアルファグループ㈱に商号変更 ㈱プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年9月	当社にカウネット部門を設置
平成14年4月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年4月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年9月	アルファテクノロジー㈱を設立(連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	㈱プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、㈱アルファライズを設立(連結子会社)
平成17年3月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店4社から営業譲受けを実施
平成17年6月	アルファインターナショナル㈱設立(連結子会社) a u 一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ㈱設立(連結子会社)
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年3月	㈱アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc. の営業譲受けを実施 ㈱アルファライズは、カウネットの代理店1社から営業譲受けを実施
平成18年4月	アルファイット㈱設立(連結子会社)
平成18年9月	アルファインターナショナル㈱が、㈱エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム㈱の発行済株式を100%取得し子会社化する
平成19年4月	㈱A・R・M設立(連結子会社)
平成20年8月	連結子会社である㈱プラスアルファの発行済株式100%を同社の取締役3名に譲渡
平成21年1月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店1社から事業譲受けを実施
平成21年3月	連結子会社であるアルファソリューションズ㈱の発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成21年3月	㈱アルファライズは、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の通信サービス事業を㈱テレコムスクエアへ事業譲渡
平成22年3月	連結子会社である㈱A・R・Mの発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	アルファインターナショナル㈱は、携帯電話向け公式コンテンツの会員登録促進を目的とするリアルアフィリエイト事業を㈱ベストクリエイトへ事業譲渡
平成23年2月	連結子会社であるアルファテクノロジー㈱の発行済株式の当社保有分51%を当社及びATホールディング㈱に譲渡
平成23年4月	㈱ドクターアイ・エイ・シー設立(連結子会社)(後にアルファディスカーレ㈱へ商号変更)
平成25年4月	アルファチャーラー㈱設立(連結子会社)
平成26年7月	連結子会社であるアルファディスカーレ㈱の発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成27年4月	連結子会社であるアルファイット㈱の発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、代理店ビジネスを核に、事業体を代理店モデル化し、市場開拓・テストマーケティングからセールスまで、「営業商社」として商材（市場）を短期間に拡販するワンストップセールスを提供しております。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社13社（㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファイト㈱、アルファチーラー㈱、他合同会社9社）により構成されております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるKDDI㈱一次代理店、オフィスサプライ事業における㈱カウネット等が該当）及び、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
IT事業	アルファイト㈱
水宅配事業	㈱アルファライズ
再生可能エネルギー事業	アルファチーラー㈱
その他事業	㈱アルファライズ

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（NTTドコモ、ソフトバンク、Y!mobileの携帯電話端末の二次代理店事業、au一次代理店事業）、オフィスサプライ事業（㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）およびエージェント事業（注2））、IT事業（Webマーケティング全般に関するコンサルティング）、水宅配事業（ウォーターサーバーの設置およびウォーターパックの販売代理店）、再生可能エネルギー事業（太陽光発電施設建設による売電事業）、その他事業（コールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務）を柱として展開しております。なお、福祉事業においては、平成26年7月1日にアルファディスカール㈱の福祉事業に係わる事業を会社分割し、当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡したことにより、またIT事業においては、平成27年4月1日にアルファイト㈱の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡したことにより事業撤退いたしました。

（注1）㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

（注2）㈱カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(2) 各事業の説明

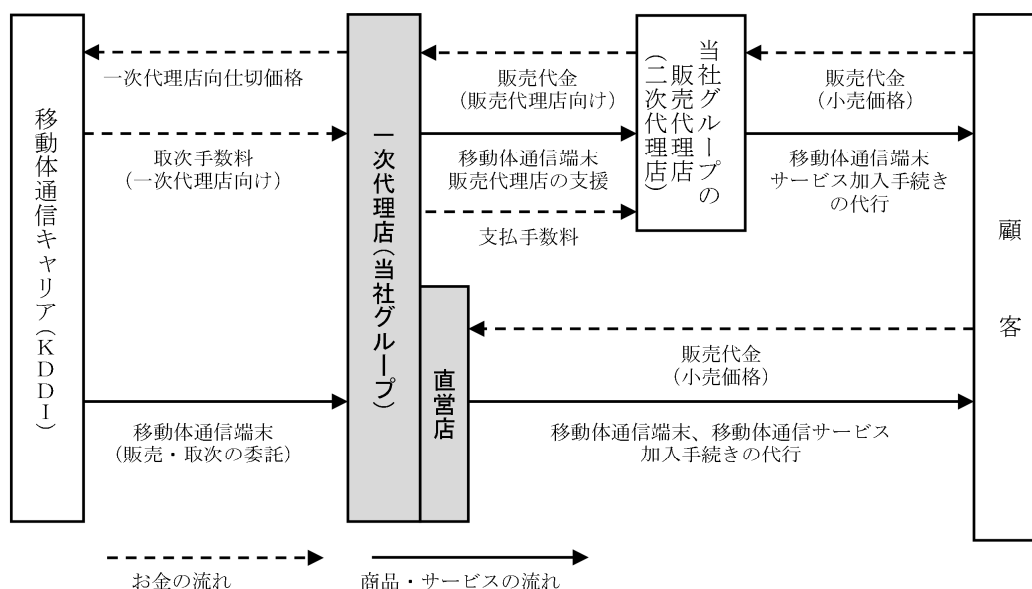
(a) モバイル事業

高い全国シェアを占める関東圏を中心に代理店を展開し、移動体通信キャリア（注３）および一次店と販売代理店双方への支援を行っております。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、店舗物件の開拓、移動体通信キャリア・一次代理店および販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、移動体通信キャリアおよび一次代理店の売上拡大・利益拡大に貢献し、ひいては当社の収益拡大を図っております。

・一次代理店事業

auにおきましては移動体通信キャリアの一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注４）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注５）を売上原価としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫および二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。



(注３) 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)等の事業者の総称であります。

(注４) 受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注５) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

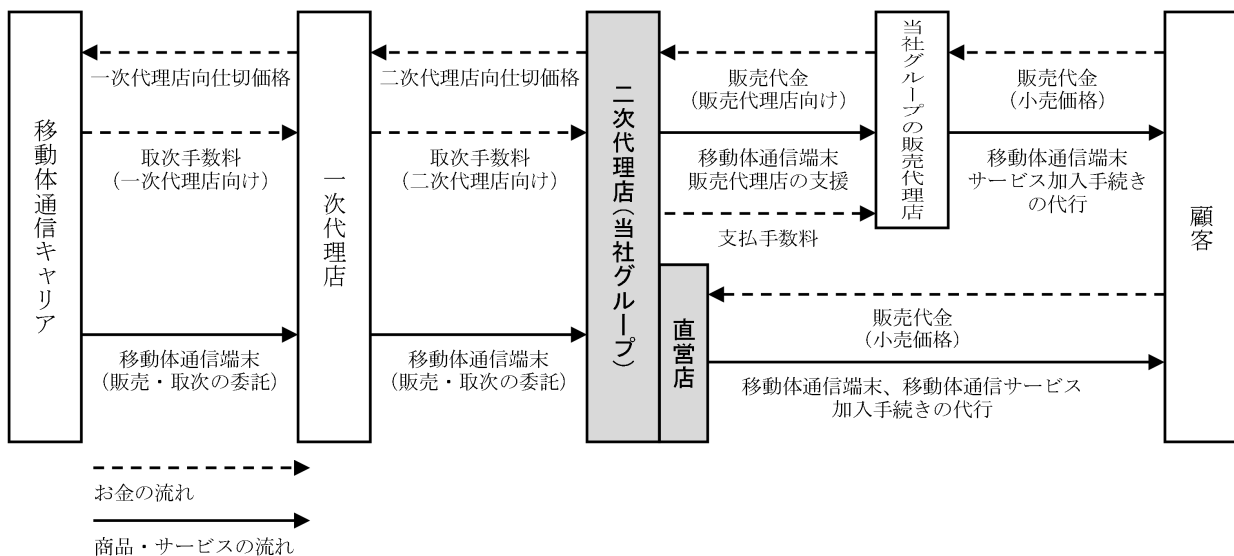
・二次代理店事業

N T T ドコモ、ソフトバンク及びY!mobileの移動体通信キャリアにおきましては、携帯電話端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の携帯電話端末を、当社が再委託契約(あるいは業務委託契約)を締結した販売代理店等を使って販売しております。

N T T ドコモの収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料(注6)の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料(注7)の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店であります。これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社および販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において携帯電話端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

その他ソフトバンクを含む移動体通信キャリアの収益形態としては、販売代理店に対する機器販売価格と一次店からの受取手数料(注6)を売上、一次店からの機器仕入価格を仕入、販売代理店に対する支払手数料(注7)を売上原価としております。在庫につきましては、自社在庫および販売代理店での委託在庫が発生します。



(注6) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリアおよび自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注7) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販の「カウネット」を提供しております。「カウネット」とは、コクヨ㈱が100%出資して平成12年10月に設立した子会社である㈱カウネットが構築したオフィス文具通販制度のことを言います。当社は、平成13年5月に㈱カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年9月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受け、当日または翌日に配送するものであります。

カウネットの販売組織は、㈱カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェントおよび当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行っております。

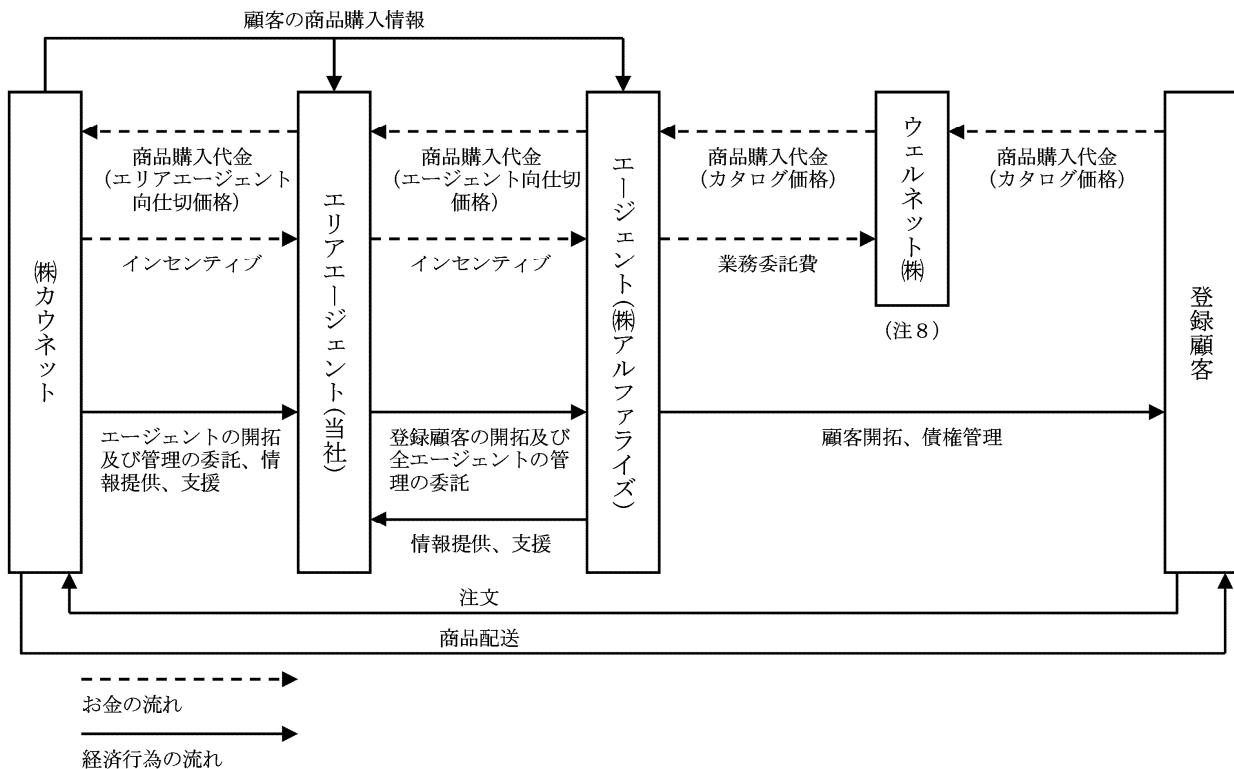
カウネット部門の売上高および仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入が、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と㈱カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入が発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は㈱カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は㈱カウネットが収納代行を委託しているウェルネット㈱が行っております。したがって、エージェントおよびエリアエージェントは在庫を保有しておりません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓および開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに㈱カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することと考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は㈱カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の㈱アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動および獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェントおよびエージェントの位置付けは以下のとおりであります。



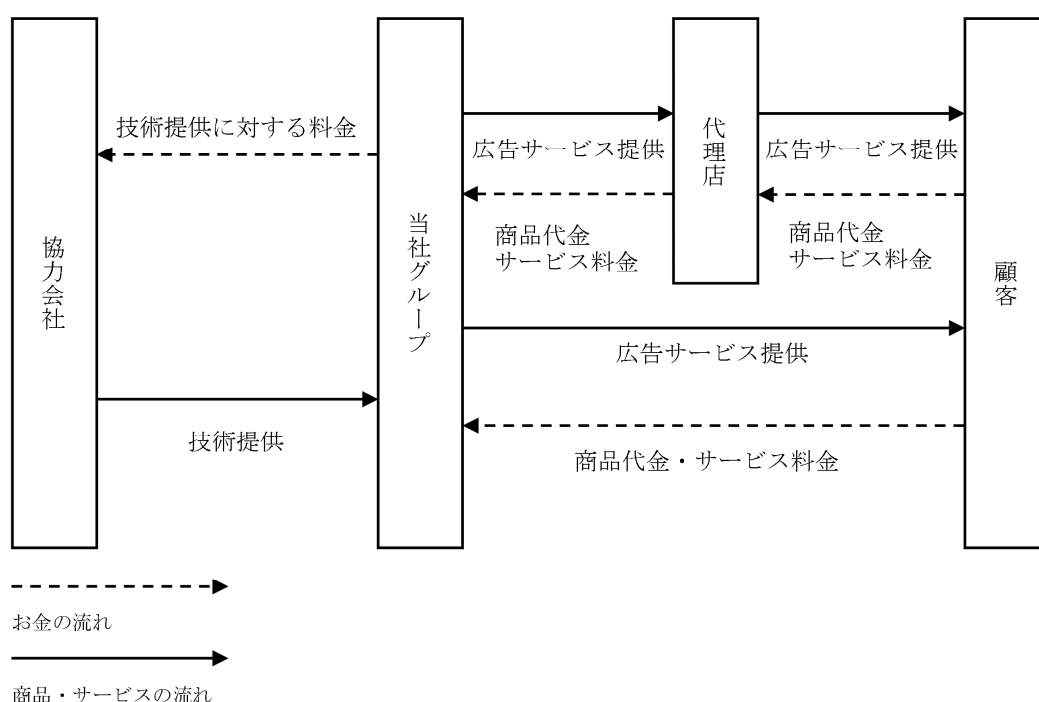
(注8) ウェルネット㈱(JASDAQ:2428)は、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エーエージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエーエージェントへの支払等は同社が行っております。ただし、未入金に対する回収業務はエーエージェントが行っております。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エーエージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエーエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) IT事業

Webマーケティング全般に関するコンサルティング会社として、投資対効果を重視した各種サービス（SEO、リスティング、サイト制作等）の提供を通じて、顧客の売上げ向上と持続的成長の支援を行っております。

SEOサービスは、内部対策を中心としたコンサルティング、アウトソーシングサービスを、リスティングについては、Google、Adwards、Yahooリスティングのアカウント設計、運用代行サービスを中心に行っております。なお、本事業においては、平成27年4月1日に当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡し、事業撤退をいたしました。



(d) 水宅配事業

オフィスサプライ事業の当社保有のコールセンターを活用し、これまでカウネット顧客獲得で培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、コールセンターから電話による法人顧客獲得を進め、ウォーターサーバーの設置、水の販売を行っていましたが、当社が保有する水源地域において、高い確率で地震の発生がある旨の発表があったことを受け、獲得は取りやめております。

(e) 福祉事業

福祉にかかわる教育事業を中心として、介護分野で求められる専門職を養成する介護職員初任者研修・実務者研修等と、障がい児・障がい者の通所支援等を行っております。なお、本事業においては、平成26年7月1日にアルファディスカーレ㈱の福祉事業に係わる事業を会社分割し、当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡し、事業撤退をいたしました。

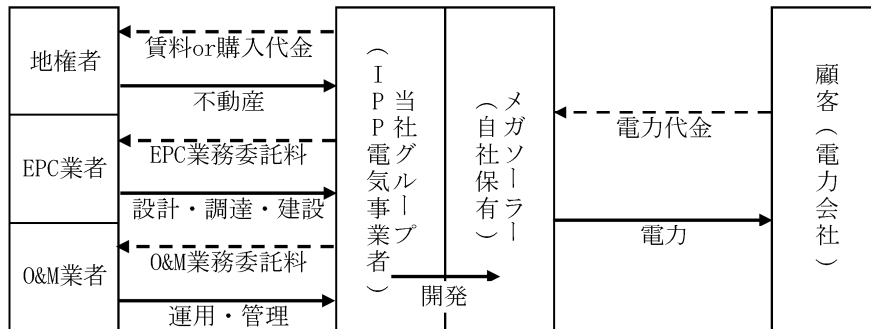
(f) 再生可能エネルギー事業

エネルギーの海外依存度の高い日本のエネルギー自給率の向上や、地球温暖化対策、さらに環境関連産業の成長に大きく貢献することを目的に平成24年7月再生可能エネルギーの固定価格買取制度が施行され、当社は太陽光発電を中心に発電施設の企画・開発・運営を行っております。

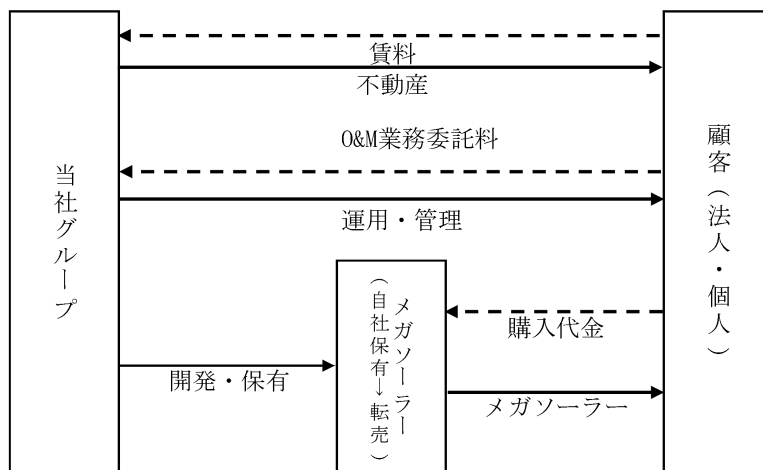
また、自社物件のみならず他企業の発電施設の管理及び運営の受託並びにコンサルティング、施設にかかる損害保険の提案、その他メガソーラー施設の転売事業、ファンド化等事業領域を拡大しております。

今後も電力の安定供給、さらに、地域経済の活性化にも貢献いたします。

【IPPスキーム】



【転売スキーム】



IPP：Independent Power Producerの略。独立系発電事業のこと。「卸電力事業」とも呼ばれる。

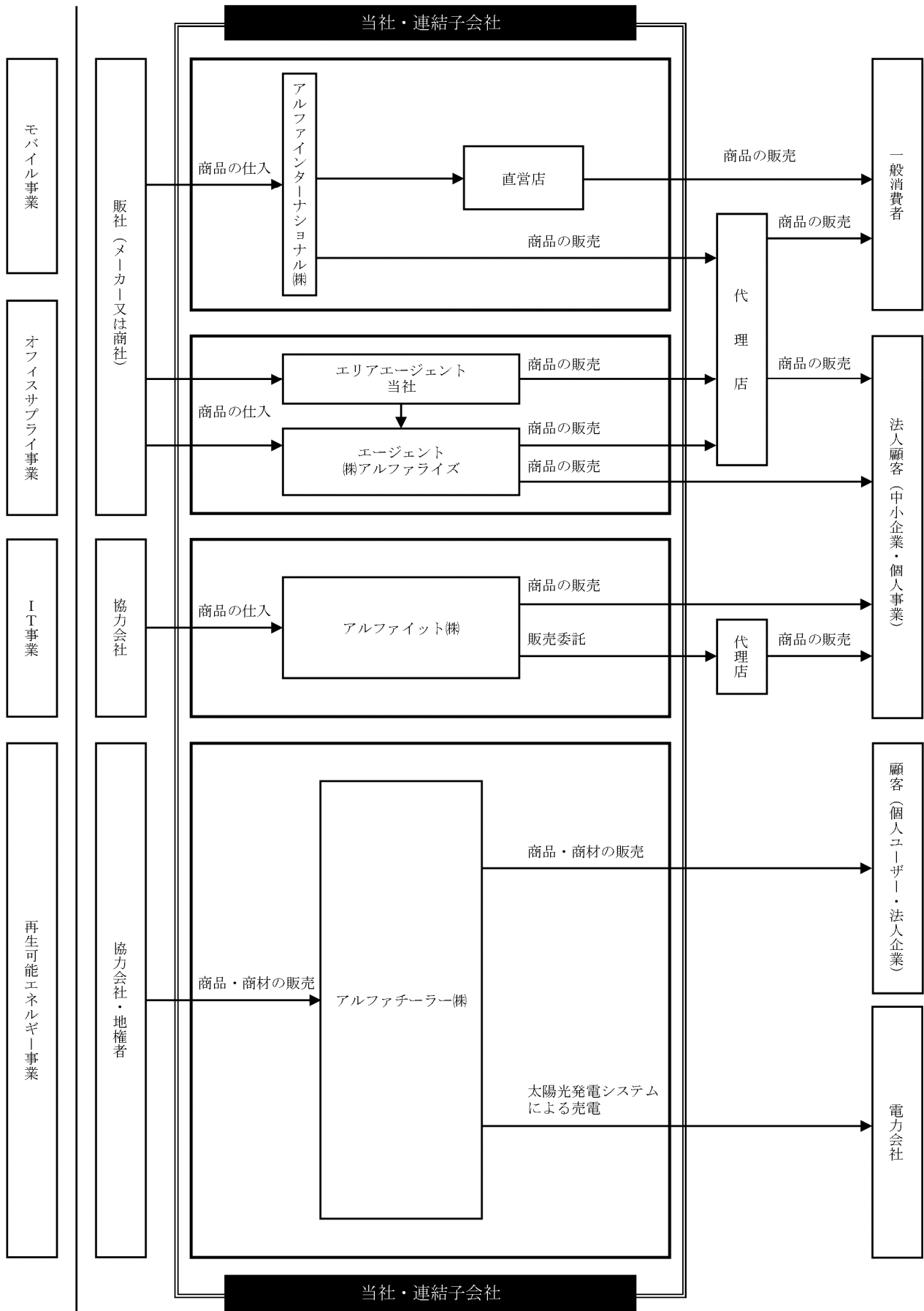
EPC：エンジニアリング業界における、設計(Engineering)・調達(Procurement)・建設(Construction)の流れのこと。

O&M：Operation and Maintenanceの略。運用・管理、および整備・メンテナンスのこと。

(g) その他事業

コールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務および新たな事業を立ち上げるために、テストマーケティングを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) (株)アルファライズ (注) 2 (注) 3	東京都渋谷区	90,000	オフィスサプライ 事業 水宅配事業	100	—	オフィス用品の通信販 売事業 ウォーターパックの販 売 資金援助あり 役員の兼務2名
アルファインター ナショナル(株) (注) 2 (注) 3	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	—	移動体通信機器の販売 資金援助あり 役員の兼務3名
アルファイト(株) (注) 5	東京都渋谷区	10,000	I T 事業	100	—	ウェブマーケティング 事業 役員の兼務2名
アルファチャーラー (株)(注) 2	東京都渋谷区	90,000	再生可能エネルギ ー事業	100	—	メガソーラー発電事業 資金援助あり 役員の兼務3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 (株)アルファライズおよびアルファインターナショナル(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(平成27年3月期)

	(株)アルファライズ	アルファインター ナショナル(株)
①売上高	5,528,584千円	22,769,878千円
②経常利益	165,519千円	189,927千円
③当期純利益	149,610千円	115,560千円
④純資産額	403,064千円	1,872,016千円
⑤総資産額	1,495,835千円	3,454,549千円

4 上記の連結子会社に加え、アルファチャーラー(株)の100%子会社である合同会社が9社あります。

5 アルファイト(株)につきましては、平成27年4月1日に同社全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡いたしました。

6 平成26年7月1日にアルファディスカーレ(株)の福祉事業に係わる事業を会社分割し、当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡したことにより、関係会社の状況から除外いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	71 (27)
オフィスサプライ事業	5 (21)
I T 事業	7 (3)
水宅配事業	1 (0)
再生可能エネルギー事業	3 (0)
全社（共通）	14 (2)
合計	101 (53)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 福祉事業につきましては、平成26年7月1日をもって事業撤退しているため、除外いたしました。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14 (2)	37.4	6.1	4,515,526

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	14 (2)
合計	14 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融政策の効果等による株価の堅調な推移や企業収益の改善により緩やかな景気回復が見られますが、消費税増税の影響により個人消費は低迷しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは第18期を「持続的成長に向けた基盤を構築する期」と位置づけ、当社を取り巻く事業環境のいかなる変化にも対応可能な企業体質を確立できるよう取り組んでまいりました。すなわち、当社の収益の源泉である継続的な収入を生み出す事業基盤を創造し、より強固なものへと育て上げるべく、各事業におきましては販路拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高314億90百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益5億5百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益4億44百万円（前年同期比4.4%増）、当期純利益3億97百万円（前年同期比319.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

A モバイル事業

モバイル事業におきましては、スマートフォンの急速な普及により、「1人1台」を超える成熟期を迎えたモバイル市場において、通信キャリア間の加入者獲得競争が激しさを増しております。また、モバイル業界の特性として、数年周期（割賦期間が2年、高機能携帯化など含む）で好・不調の波があることや、フィーチャーフォン利用者によるスマートフォンシフトの鈍化とスマートフォン利用者の買い替えサイクルの長期化傾向により、モバイル市場が落ち込む中、当社においては「次の上昇に向けた波に乗るための舵取り」が必要となりました。そのような中、当社の販売網の基盤となる代理店への販売支援及び好立地への新たな出店など、持続的成長に向けた投資を行うと共に、店舗の競争力を高めるため、これまで培った成功事例・ノウハウを電子化した当社独自の教育及び接客サポートツールを開発し、どの地域でも、どの店舗でも、一定レベルの接客クオリティを担保できるように当社販売網へ普及を進めております。

この結果、売上高は227億62百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益2億28百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

B オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

この結果、売上高は64億78百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益1億13百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

C IT事業

IT事業におきましては、既存顧客へのサービス領域の拡大を推し進め、リスティングやサイト制作による新規顧客の開拓・獲得に注力してまいりましたが、本事業につきましては、平成26年11月28日付けの当社リリースで発表いたしましたとおり、平成27年4月1日をもって撤退いたしました。

この結果、売上高は1億18百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益29百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

D 水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年8月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

この結果、売上高は2億49百万円（前年同期比21.3%減）、営業利益84百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

E 福祉事業

福祉事業におきましては、千葉県柏市にモデル校として教室を開き、介護職員初任者・実務者研修および障がいを持つ学生に向けた放課後の塾（放課後等デイサービス）の運営を進めると共に、新たな教室の開講準備のためにノウハウの開発に注力してまいりましたが、本事業につきましては、平成26年3月31日付け及び平成26年5月7日付けの当社リリースで発表いたしましたとおり、平成26年7月1日をもって撤退いたしました。

この結果、売上高は17百万円（前年同期比60.1%減）、営業損失22百万円（前年同期は営業損失61百万円）となりました。

F 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業におきましては、発電施設の建設用地確保及び転売スキームの確立に注力し、売電及び転売に向けた太陽光パネルの発注、整地（伐採、抜根、造成等）、架台組み立て等、完成に向けた準備を進めた結果、新たに完成した施設による売電収入が増加するなど順調に推移しました。

しかしながら、再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに対し、複数の電力会社で回答保留が生じているほか、その他の電力会社においても接続検討の期間が長引く等の影響が続く中、政府による固定価格買取制度の運用見直し、太陽光発電に対する出力制御ルール適用等により、先行き不透明な市場環境となっております。

この結果、売上高は19億31百万円（前年同期は売上高1億55百万円）、営業利益73百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

G その他事業

その他事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務および新たな事業を立ち上げるために、テストマーケティングを進めてまいりました。

この結果、売上高は5百万円（前年同期比66.1%減）、営業損失1百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により4億54百万円増加し、投資活動により3億25百万円減少し、財務活動により3億37百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より2億7百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は18億44百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得た資金は、4億54百万円（前年同期は6億16百万円の使用）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加額5億68百万円、たな卸資産の減少額4億53百万円等の増加要因に対し、前渡金の増加額2億63百万円、仕入債務の減少額2億80百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、3億25百万円（前年同期は18億67百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入7億20百万円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出9億76百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、3億37百万円（前年同期は30億76百万円の獲得）となりました。これは、長期借入による収入13億8百万円、株式の発行による収入3億98百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出14億44百万円、短期借入金の返済による支出5億50百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
モバイル事業	12,442,034	105.7
オフィスサプライ事業	5,450,823	96.9
I T事業	14,252	37.8
水宅配事業	93,991	76.1
福祉事業	6,603	42.1
再生可能エネルギー事業	1,759,130	6,170.0
その他事業	2,929	32.8
合計	19,769,764	112.3

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
モバイル事業	22,762,042	106.6
オフィスサプライ事業	6,471,257	97.7
I T事業	53,686	65.0
水宅配事業	249,295	78.7
福祉事業	17,130	39.9
再生可能エネルギー事業	1,931,976	1,242.3
その他事業	5,215	33.9
合計	31,490,603	110.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
- 2 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDD I 株式会社	7,569,769	26.5	8,454,782	26.9
アプライド株式会社	5,345,215	18.7	—	—
テレコムサービス株式会社	3,393,947	11.9	3,685,061	11.7

- 3 アプライド株式会社は、当連結会計年度においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

①代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

②ストックコミッション収入の増大

ストックコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

③新商材の開発

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

④経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) モバイル事業の受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、移動体通信キャリアが提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、移動体通信キャリアまたは一次代理店より契約取次ぎの対価として手数料等を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、移動体通信キャリアの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫について

一次代理店事業および二次代理店事業の一部に関しては、在庫（倉庫及び店舗委託在庫）の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業は、個人情報について「個人情報保護に関する管理マニュアル」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすこととなります。

(4) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、㈱カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、㈱カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は㈱カウネットから供給されており、業務全体の流れは㈱カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、㈱カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、㈱カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、㈱カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、㈱カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項について

当社グループの一部の借入契約には、財務制限条項が付されております。今後これらの条項に抵触した場合、借入契約の貸付人より期限の利益を喪失しないために必要な同意を得られる保証はなく、必要な同意が得られなかった場合には、当該借入金を一括して返済する必要が生じ、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 制度変更

当社グループが行う再生可能エネルギー事業は、平成24年7月1日に施工された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により定められた、太陽光発電買取価格および買い取り期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、買取条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、不測の事態等

自然災害、その他の不測の事態により、当社グループの発電設備等に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、想定される火災、風災等の損害に対するリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

(8) 電力会社の方針変更について

再生可能エネルギー発電設備による電力の固定買取制度の導入により、発電設備の新規接続申込みが相次いだため、各電力会社による接続検討の期間が長期化するという事態が続いております。また、このような事態を受けて、法令が改正され、電力会社による出力制御の範囲が広がることとなっております。

当社グループが保有する各案件についても、電力会社の回答如何で発電量が左右されることとなり、売電収入に影響するのみならず、転売時における譲渡価格についても影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 子会社の会社分割、合併及び新設会社の株式譲渡

当社及び当社の連結子会社であるアルファディスカール株式会社（以下「対象会社」）は、平成26年3月31日開催の取締役会において、対象会社の福祉事業を会社分割し新設会社に承継するとともに、新設会社の株式を対象会社の代表取締役社長 上岳史に譲渡するという基本方針について決議いたしました。

また、当社、対象会社および当社の連結子会社である株式会社アルファライズは、平成26年3月31日開催の取締役会において、分割後の対象会社と株式会社アルファライズが、株式会社アルファライズを存続会社として合併するという基本方針について決議いたしました。

これら基本方針を受けて、対象会社及び株式会社アルファライズは、平成26年5月7日開催の取締役会において、上記会社分割、株式譲渡、及び吸収合併について決議し、同日付けで対象会社は分割計画書を承認し、上岳史との間で株式売買契約書を締結し、また、対象会社と株式会社アルファライズとの間で吸収合併契約書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. 子会社の株式譲渡

当社は平成26年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファイト株式会社（以下「対象会社」）の全株式を、対象会社の代表取締役社長 中澤慶一に譲渡することを決議いたしました。

これを受けて、平成26年12月26日付けで中澤慶一との間で株式売買契約書を締結いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の減少（前連結会計年度末比 3 億16百万円減）は、前渡金が 2 億63百万円増加し、仕掛品が 4 億41百万円、受取手形及び売掛金が 2 億21百万円減少したことが主たる要因であります。

(固定資産)

固定資産の増加（前連結会計年度末比 1 億85百万円増）は、機械及び装置が 4 億73百万円、土地が 4 億71百万円増加し、建設仮勘定が 6 億41百万円、のれんが85百万円減少したことが主たる要因であります。

(流動負債)

流動負債の減少（前連結会計年度末比 7 億34百万円減）は、短期借入金が 5 億50百万円、買掛金が 2 億81百万円減少したことが主たる要因であります。

(固定負債)

固定負債の減少（前連結会計年度末比 1 億49百万円減）は、長期借入金が 1 億34百万円、役員退職慰労引当金が 59百万円減少したことが主たる要因であります。

(純資産)

純資産合計は、37億18百万円（前連結会計年度末比 7 億53百万円増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が 3 億97百万円、平成26年 9 月の第三者割当による普通株式発行による資本金が 2 億円、資本剰余金が 2 億円増加したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照願います。

(6) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、市場を創造する「マーケットクリエイター」として、企業のセールスおよびマーケティング活動を総合的に支援することで、お取引先と永きに渡る関係を築くことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額1,025,647千円であります。セグメントごとの主な設備投資については、モバイル事業46,620千円、再生可能エネルギー事業973,742千円であります。モバイル事業の設備投資の主なものは店舗設備等、再生可能エネルギー事業の設備投資の主なものは土地の購入及び太陽光パネルの購入によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	差入 保証金	合計	
本社 (東京 渋谷区)	全社(共通)	統括業務施設	7,860	6,343	36,257	50,462	14 (2)

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等50,000千円を含んでおりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	機械 装置	土地 (面積㎡)	差入 保証金	合計	
アルファ インター ナショナル(株)	本社 (東京 都渋谷 区)	モバイル 事業	事務所 設備	4,142	288	—	—	—	4,430	35(3)
アルファ インター ナショナル(株)	直営店 6店舗		店舗 営業設備	35,920	3,496	—	—	70,904	110,321	10(5)
アルファ インター ナショナル(株)	業務委 託店68 店舗		店舗 営業設備	7,244	56	—	—	262,952	270,253	—(—)
アルファ インター ナショナル(株)	キャリ アショ ップ 10店舗		店舗 営業設備	44,206	4,567	—	—	111,535	160,308	26(19)
(株)アルフ アライズ	本社 (東京 都渋谷 区)	オフィ スサブ ライ事 業 水宅配 事業 その他 事業	事務所 営業設備	—	54	—	—	—	54	5(2)
(株)アルフ アライズ	愛媛事 業所 (愛媛 県八幡 浜市) ほか1 事業所		事務所 設備	—	5,652	—	—	1,417	7,070	1(19)
アルファ イット(株)	本社 (東京 都渋谷 区)	I T 事 業	事務所 営業設備	—	4	—	—	200	204	7(3)
アルファ チーラー (株) ほか合同 会社1社	飯塚施 設(福 岡県飯 塚市) ほか3 施設	再生可 能エネ ルギー 事業	発電設備	202	—	893,746	1,291,307 (2,143,208)	7,070	2,192,327	3(—)

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等169,722千円を含んでおりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アルファインターナショナル(株)	直営店舗 (9店舗)	モバイル事業	店舗設備	100,000	—	自己資金	未定	未定	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,481,200	3,481,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,481,200	3,481,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 (注)2	8,900	8,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1 (注)3	2,115	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 2,115 資本組入額 1,058	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、新株予約権89個当たりの新株予約権の目的となる株式数は8,900株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、4 (1) ①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- ③ その他の新株予約権の消却事由および条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日（注1）	4	30,972	75	527,753	75	487,355
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	30,972	—	527,753	—	487,355
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日（注1）	4	30,976	75	527,828	75	487,430
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日（注2）	3,071,424	3,102,400	900	528,728	900	488,330
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日（注3）	378,800	3,481,200	200,006	728,734	200,006	688,336

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年9月30日までに新株予約権の行使があったために48株、また、平成25年10月1日付けをもって1株を100株に分割したために3,071,376株が増加しております。

3 平成26年9月17日付けで以下の条件で有償第三者割当を行ったことによる増加であります。

発行価格 1,056円

資本組入額 528円

主な割当先 (株)エクステンド

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	7	12	3	2	709	734	—
所有株式数 (単元)	—	130	1,638	8,757	238	28	24,020	34,811	100
所有株式数 の割合(%)	—	0.37	4.71	25.16	0.68	0.08	69.00	100.00	—

(注) 1 自己株式142,500株は「個人その他」に1,425単元を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	847,900	24.36
上 岳史	東京都港区	847,300	24.34
株式会社エクステンド	東京都港区赤坂9-7-7	378,800	10.88
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	304,100	8.74
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	171,600	4.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	157,600	4.53
鷺見 貴彦	東京都目黒区	130,000	3.73
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	27,300	0.78
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	20,000	0.57
鷺見 和美	東京都渋谷区	18,500	0.53
計	—	2,903,100	83.39

(注) 1 上記のほか、自己株式が142,500株あります。

2 前事業年度末において主要株主であった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社エクステンドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,338,600	33,386	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	3,481,200	—	—
総株主の議決権	—	33,386	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	142,500	—	142,500	4.09
計	—	142,500	—	142,500	4.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の取締役・顧問・従業員の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役2名、従業員17名 及び当社子会社の取締役3名、 従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	500(注)1 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、実際の株式の数は50,000株となりますが、平成17年6月29日に決議された株式数を記載しております。

2 最近事業年度末現在および提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成27年5月26日) での決議状況 (取得期間 平成27年5月27日)	469,600	610,480
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	447,300	536,760
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	142,500	—	589,800	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の連結業績につきまして、一部は将来の事業展開に備えるべく内部留保としてまいりますが、同時に安定した利益還元を目的として当事業年度の期末普通配当として1株当たり15円の配当を実施いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月29日 定時株主総会決議	50,080	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	61,000	56,000	73,000	155,000 ※2,680	1,533
最低(円)	32,000	38,800	43,000	61,700 ※870	970

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,533	1,252	1,190	1,200	1,200	1,200
最低(円)	970	1,069	1,070	1,101	1,111	1,117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉岡 伸一郎	昭和45年 5月29日生	平成6年11月 ㈱プラスアルファ設立 代表取締役社長就任 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年6月 ㈱プラスアルファ代表取締役会 長就任 平成13年1月 当社代表取締役会長就任 平成13年6月 ㈱プラスアルファ取締役就任 平成17年2月 ㈱アルファライズ取締役就任 平成17年6月 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 平成18年4月 アルファイト㈱取締役就任 平成18年7月 アルファソリューションズ㈱取 締役就任 平成19年4月 ㈱A・R・M取締役就任 平成19年5月 アルファテクノロジー㈱取締役 就任 平成20年4月 ㈱アルファコミュニケーション ズ代表取締役就任 平成21年6月 当社取締役会長就任 平成23年4月 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役会長就任 平成23年4月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 (アルファディスカ ーレ㈱に商号変更。以下同じ) 平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者 就任 平成24年6月 ㈱アルファライズ代表取締役会 長就任 平成24年6月 アルファイト㈱代表取締役会 長就任 平成24年6月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 代表取締役会長就任 平成25年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 アルファインターナショナル㈱ 取締役会長就任(現任) 平成25年4月 ㈱アルファライズ取締役会長 就任 平成25年4月 アルファイト㈱取締役会長 就任 平成25年4月 アルファディスカール㈱取締役 就任 平成25年4月 アルファチャーラー㈱取締役会長 就任 平成26年4月 アルファチャーラー㈱代表取締役 社長就任(現任) 平成26年10月 ㈱アルファライズ代表取締役社 長就任 (現任)	(注) 3	847,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		徳山 宗年	昭和49年 1 月26日生	平成 8 年 4 月 平成 8 年 9 月 平成10年 5 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成20年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成21年 6 月 平成26年10月	ダイワフューチャーズ㈱入社 ㈱プリモアール入社 当社入社 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役社長就任(現任) アルファテレコム㈱代表取締役 社長就任 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) ㈱A・R・M取締役就任 アルファチャーラー㈱取締役就任 (現任)	(注) 3	7, 400
取締役		山中 一浩	昭和38年 1 月 1 日生	昭和61年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 8 月 平成16年 4 月 平成18年11月 平成20年 2 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成23年 6 月 平成24年10月 平成24年12月 平成26年 6 月 平成26年 6 月 平成26年 6 月 平成26年 6 月 平成26年 6 月 平成26年10月 平成26年11月	㈱安達・グリーントラベル入社 同社取締役リゾート部門長就任 同社取締役経営企画室長就任 タイムズサービス㈱入社 同社経営企画部長兼新規事業部 長就任 ㈱ぼけかる倶楽部入社 ㈱I&Pマネジメント取締役就任 ㈱ぼけかる倶楽部常務取締役 就任 ㈱国際事業開発取締役就任 ㈱ココチカ代表取締役就任 (現任) 当社事業全般に関わる顧問契約 締結 当社取締役就任(現任) アルファインターナショナル㈱ 取締役就任(現任) ㈱アルファライズ取締役就任 (現任) アルファイト㈱取締役就任 アルファチャーラー㈱取締役就任 アルファチャーラー㈱取締役副社 長就任(現任) ㈱フューチャービジョン取締役 就任(現任)	(注) 3	—
取締役		西野 裕	昭和41年7月 5 日生	昭和63年 4 月 平成63年 9 月 平成 5 年11月 平成10年 4 月 平成11年 4 月 平成12年11月 平成15年 7 月 平成19年 4 月 平成24年 2 月 平成25年 6 月 平成27年 6 月	㈱日本エルシーエー入社 ㈱ベンチャーリンク転籍 ㈱エフアンドエム入社 同社東京支社長兼 T S 企画部長 就任 同社再就職支援事業部長就任 ㈱チャレンジャーグレイクリス マス代表取締役社長就任 ㈱ビジャスト代表取締役社長 就任 ㈱ビジャスト総研代表取締役 就任 当社人事に関わる顧問契約締結 当社取締役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松 嶋 進	昭和16年 5 月17日生	昭和35年 4 月 昭和40年 2 月 昭和56年 4 月 昭和63年12月 平成 5 年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 9 月 平成14年 3 月 平成17年 6 月	日下部家電㈱入社 管理課勤務 同社退社 日本ファイリング㈱入社 計理課勤務 同社経理部会計課長 同社経理部部长 同社取締役経理部長兼経営企画 室長就任 同社常務取締役管理部長兼経営 企画室長就任 同社退任 藤和コミュニティ㈱管理部 同社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		高 橋 雷太	昭和37年 6 月 9 日生	昭和61年10月 平成 2 年 4 月 平成 9 年 5 月 平成11年 4 月 平成12年12月 平成13年 3 月 平成16年 6 月 平成16年 9 月 平成17年 7 月 平成19年 6 月 平成19年10月	サンワ・等松青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 高橋雷太公認会計士事務所開設 中央監査法人(当時)代表社員 就任 当社監査役就任(現任) ㈱プラスアルファ監査役就任 ㈱吉田経営代表取締役就任 (現任) 中央青山監査法人(当時)代表 社員退任 ㈱プロゴフス監査役就任 (現任) 長島商事㈱監査役就任(現任) エム・ビー・シー開発㈱監査役 就任(現任) ㈱新生社印刷監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		青 村 克彦	昭和21年 5 月 4 日生	昭和44年 4 月 昭和46年 9 月 昭和53年 5 月 昭和60年 4 月 平成 5 年 7 月 平成 9 年 2 月 平成14年 4 月 平成17年 2 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成23年 5 月 平成25年 6 月	住友商事㈱入社 鉄鋼原料部 同社エネルギー資源開発室 住友石油開発㈱出向 日本イラク石油開発㈱出向 住友商事㈱ 投資事業本部国内事業部 同社投資事業本部国内事業部 課長 同社燃料開発室長付 ベトナムダイフン石油㈱出向 常務取締役就任 住友商事㈱ 同社地域統括部副部長 同社地域統括部部长 同社メディア事業本部長付 ジェイコム東京㈱出向 同社取締役管理部長就任 同社取締役退任 当社新規事業に関わる顧問契約 締結 住友商事㈱退社 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							855, 300

- (注) 1 取締役 西野裕は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松寄進、高橋雷太および青村克彦は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成27年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野村 典之	昭和18年9月30日生	昭和43年4月 日本ファイリング㈱入社 平成2年5月 本店特販部長就任 平成9年12月 営業副本部長兼本店第二 営業部長就任 平成10年6月 取締役就任 平成11年6月 営業本部長就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成17年4月 取締役販売本部長就任 平成19年6月 日本ファイリング㈱退任 平成21年6月 当社監査役就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の適法性及び効率性の確保を図るべく経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことと捉え、「継続的な利益成長」を通して企業価値の最大化を実現するための、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

①企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るためであります。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

イ 会社機関の内容

<取締役会>

原則として、毎月1回以上開催し、代表取締役1名を含む取締役4名(うち1名は社外取締役)及び社外監査役3名が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

<監査役、監査役会>

監査役は、社外常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名の体制で、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して監査を実施し、代表取締役社長または取締役会に対して報告や提言を行っております。

また、監査役は当社の各部門及びグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、内部監査部門との定期的な情報交換、内部監査の同行、会計帳簿、契約書、稟議書等の重要文書の閲覧等を行い、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しております。

なお、監査役会は法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しており、監査内容については、主に常勤監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

原則として、取締役及び事業部長・部長が出席する経営会議を週1回定時会として開催し、職務執行に関する基本事項及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

<会計監査人>

会計監査人については、東陽監査法人を平成20年6月27日に選任しております。当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人に所属しており、井上司、山田嗣也及び安達則嗣の3名であります。継続監査年数はいずれも7年以内であります。また、当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士5名であります。

その他、会計監査人と、会社法第427条1項に規定する契約を締結し、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人と責任限度額を取り決める契約を締結しております。

<コンプライアンス体制の状況>

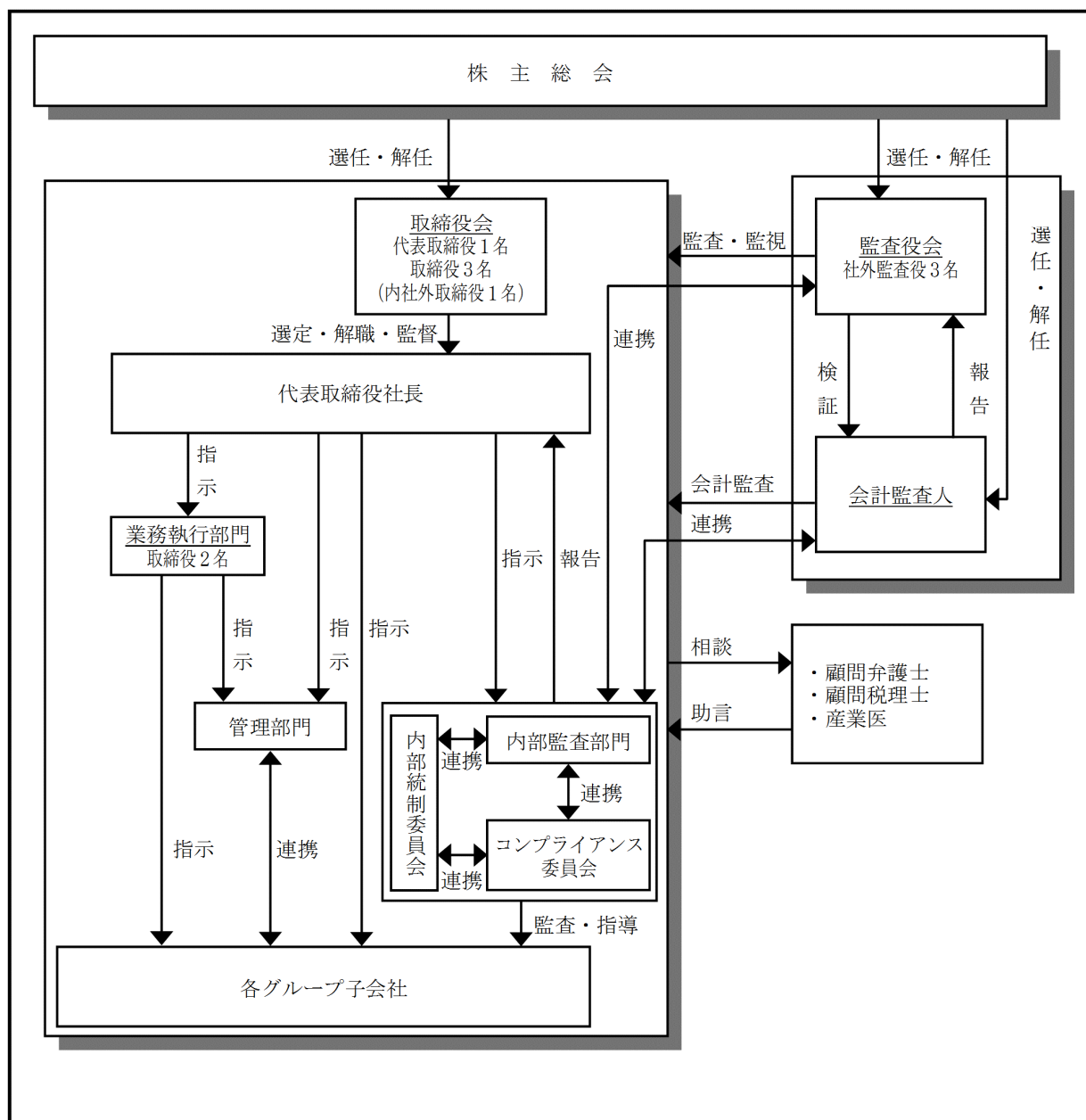
当社は、取締役4名及び常勤監査役1名から成るコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長をコンプライアンス委員長としております。コンプライアンス意識の浸透を図るべく、コンプライアンス委員長が指名したメンバーで構成されるコンプライアンス事務局にて、コンプライアンス体制に係る規程類の作成や教育、社内啓蒙に努めております。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定め、その運用をもって適切かつ迅速にリスクへの対応に努めることはもとより、リスク管理規程に定める事項が発生した場合は代表取締役社長を委員長とする委員会を設置して経営リスクを最小化していく所存であります。

また、社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、従業員からの声を広く募るとともに、必要に応じて各部門に対してリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速な対応ができるよう管理体制の整備に努めており、税務・法務関連業務に関しては、税理士、弁護士等と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

(会社機関の概要図)



ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法及び社内規程の定めに基づき整備しております。

a 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役社長はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、定期的にコンプライアンス会議を開催し、全従業員への啓蒙及び教育の徹底を図っております。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に関わる決裁文書その他の情報については、法令及び情報管理・文書管理に関する社内規程に従い、適切な取り扱いを行っております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、常にリスクの情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、従業員への教育や保険による損失の回避を含め危機対策を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議において、代表取締役社長が議長を務め、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っており、適切・効率的な業務執行を推進しております。

また、取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当部門として経営企画部門を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐しております。

e 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社制をとっており、親会社である当社は経営管理機能を、子会社は営業機能をそれぞれ担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立性を確保しつつ、協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく適正に業務を遂行しております。

また、子会社については、当社からの適切な役職員の派遣、密接な情報交換及び報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。

f 監査役の職務を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役にその職務を補助すべき従業員が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性を配慮し、当該従業員の人材選定にあたり常勤監査役と協議することとしております。

監査役が取締役会のほか、経営会議を始めとする重要会議に出席できることとしており、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合に、当該事実が速やかに伝わる体制を築いております。

監査役に対し、内部監査部門が定期及び随時に監査の状況の報告を行っております。

また、監査役から重要な文書の閲覧、実施調査、報告を求められたときには、迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

g 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」旨の行動指針を明記し、従業員に周知徹底を行っております。

h 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社の社内体制としましては、コンプライアンス事務局が担っており、部、事業部ごとに相談対応、情報の収集を行う窓口担当を配置し、迅速に対応できる体制を整えております。

なお、担当者は、社団法人警視庁管内特殊暴力団防止対策連合会などによる研修を受けるほか、随時、顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受けるなど連携を図り、反社会的勢力及び団体との関係が発生しないよう努めております。

②内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査に関しては、内部監査部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部門(内部監査部門長1名)が確認しております。

監査役監査は、常勤監査役1名が内部監査部門長と連携をとり確認を行い、その後監査役会で他2名の監査役と共有を図っております。

また、監査役と会計監査人の相互連携については、情報交換会を定期的に開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

③会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名全員と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

④社外取締役及び社外監査役の選任並びに責任限定契約の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役、西野裕氏は、会社の代表取締役経験者で、主に人事制度に造詣が深いためコーポレート・ガバナンスを強化する役割を担うことを期待し選任しております。

社外監査役の高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する監査が行えと考え選任しております。

社外監査役、松寄進氏、青村克彦氏は、共に企業経営等、豊かな経験、実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、当社の企業統治において果たす機能及び役割を十分に発揮できるよう、社外取締役としての意見・提言ができる体制として、また社外監査役が監査業務を執行できる体制として、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視を行うことで、経営に対する監視機能の強化を図っております。

その他、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名と、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条1項に規定する契約を締結し、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、最低責任限度額を限度として責任を負い、これを超える部分については責任を負わないものとする契約を締結しております。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、7名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦取締役の任期

当社の取締役の任期は、取締役の責任の明確化を図るとともに、機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年として定款に定めております。

⑧取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は取締役、監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役、監査役(取締役、監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、会計監査人においても、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度額内において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

⑨取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

ロ 定足数の緩和

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩役員報酬等

イ 当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役に支払った報酬	75,744	73,044	—	—	2,700	5
監査役に支払った報酬 (全員社外監査役)	5,040	5,040	—	—	—	3
合計	80,784	78,084	—	—	2,700	8

(注) 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額のうち当期退職慰労金部分2,700千円を含んでおります。

ロ 当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬額の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については、代表取締役社長が決定し、監査役については各監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針について定めており、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,800	—	25,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,800	—	25,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,052,746	※1 1,894,803
受取手形及び売掛金	2,311,321	2,089,703
商品及び製品	911,488	903,625
仕掛品	1,299,336	858,001
原材料及び貯蔵品	5,807	1,310
前渡金	288,120	※1 551,354
繰延税金資産	23,851	77,733
未収入金	459,432	555,214
未収消費税等	18,292	5,344
その他	※1 95,167	210,176
貸倒引当金	△11,312	△9,251
流動資産合計	7,454,251	7,138,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,951	209,031
減価償却累計額	△96,142	△109,453
建物（純額）	74,808	99,577
機械及び装置	433,181	955,181
減価償却累計額	△12,778	△61,435
機械及び装置（純額）	420,402	※1 893,746
工具、器具及び備品	99,005	107,479
減価償却累計額	△79,251	△87,014
工具、器具及び備品（純額）	19,753	20,464
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△13,070	△16,005
リース資産（純額）	2,934	—
土地	819,565	※1 1,291,307
建設仮勘定	※1 641,920	—
有形固定資産合計	1,979,385	2,305,096
無形固定資産		
のれん	182,114	96,730
その他	100,480	70,691
無形固定資産合計	282,595	167,421
投資その他の資産		
差入保証金	704,999	710,059
繰延税金資産	38,237	31,212
その他	164,617	174,454
貸倒引当金	△39,063	△72,301
投資その他の資産合計	868,790	843,424
固定資産合計	3,130,771	3,315,942
資産合計	10,585,023	10,453,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,056,510	1,775,454
短期借入金	1,040,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 554,000	※1, ※2 552,238
未払金	297,236	523,601
未払法人税等	114,892	117,142
前受金	933,733	732,921
短期解約損失引当金	—	2,790
その他	99,668	167,024
流動負債合計	5,096,040	4,361,173
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 2,291,298	※1, ※2 2,156,432
役員退職慰労引当金	115,274	55,574
その他	117,266	162,614
固定負債合計	2,523,838	2,374,620
負債合計	7,619,878	6,735,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,728	728,734
資本剰余金	488,330	688,336
利益剰余金	2,198,849	2,551,856
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,965,144	3,718,163
純資産合計	2,965,144	3,718,163
負債純資産合計	10,585,023	10,453,958

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	28,595,443	31,490,603
売上原価	25,693,496	28,585,759
売上総利益	2,901,947	2,904,843
販売費及び一般管理費	※1 2,456,060	※1 2,399,718
営業利益	445,887	505,125
営業外収益		
受取利息	1,661	985
受取手数料	6,177	3,283
受取補償金	—	1,895
還付消費税等	—	1,075
未払配当金除斥益	1,910	186
その他	2,390	3,220
営業外収益合計	12,139	10,646
営業外費用		
支払利息	31,427	45,356
支払手数料	—	24,070
その他	1,200	2,313
営業外費用合計	32,627	71,739
経常利益	425,399	444,031
特別利益		
固定資産売却益	—	118,400
関係会社株式売却益	—	754
受取和解金	10,200	33,077
その他	657	—
特別利益合計	10,857	152,232
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,519	※2 6,368
減損損失	※3 27,426	—
役員退職慰労引当金繰入額	100,348	—
金利スワップ解約損	—	21,848
特別損失合計	132,293	28,216
税金等調整前当期純利益	303,962	568,047
法人税、住民税及び事業税	197,673	183,562
法人税等調整額	11,538	△12,919
法人税等合計	209,211	170,642
少数株主損益調整前当期純利益	94,751	397,405
当期純利益	94,751	397,405

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	94,751	397,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,182	—
その他の包括利益合計	※1 △3,182	—
包括利益	91,568	397,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,568	397,405

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	527,828	487,430	2,148,425	△250,763	2,912,919
当期変動額					
新株の発行	900	900			1,800
剰余金の配当			△44,326		△44,326
当期純利益			94,751		94,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	900	900	50,424	—	52,224
当期末残高	528,728	488,330	2,198,849	△250,763	2,965,144

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,182	3,182	2,916,102
当期変動額			
新株の発行			1,800
剰余金の配当			△44,326
当期純利益			94,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,182	△3,182	△3,182
当期変動額合計	△3,182	△3,182	49,042
当期末残高	—	—	2,965,144

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	528,728	488,330	2,198,849	△250,763	2,965,144
当期変動額					
新株の発行	200,006	200,006			400,012
剰余金の配当			△44,398		△44,398
当期純利益			397,405		397,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	200,006	200,006	353,007	—	753,019
当期末残高	728,734	688,336	2,551,856	△250,763	3,718,163

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	—	2,965,144
当期変動額			
新株の発行			400,012
剰余金の配当			△44,398
当期純利益			397,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	753,019
当期末残高	—	—	3,718,163

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	303,962	568,047
減価償却費	68,073	99,415
減損損失	27,426	—
のれん償却額	112,800	85,384
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	115,274	△59,700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,150	31,177
短期解約損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2,790
受取利息及び受取配当金	△1,661	△985
支払利息	31,427	45,356
和解金	△10,200	△33,077
金利スワップ解約損益 (△は益)	—	21,848
固定資産除却損	4,519	6,368
固定資産売却損益 (△は益)	—	△118,400
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△754
売上債権の増減額 (△は増加)	△983,113	213,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,430,246	453,599
前渡金の増減額 (△は増加)	△265,857	△263,233
未収入金の増減額 (△は増加)	△63,012	△72,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	789,250	△280,144
未払金の増減額 (△は減少)	52,499	139,181
前受金の増減額 (△は減少)	926,196	△200,811
その他	△103,814	74,433
小計	△422,325	711,459
利息及び配当金の受取額	1,438	525
利息の支払額	△32,151	△45,134
和解金の受取額	4,478	38,092
金利スワップ解約損の支払額	—	△21,848
法人税等の支払額	△174,678	△228,475
法人税等の還付額	6,424	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	△616,814	454,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入による支出	—	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△1,908,838	△976,563
有形固定資産の売却による収入	8,741	720,000
無形固定資産の取得による支出	△85,476	△1,893
投資有価証券の売却による収入	101,950	966
貸付けによる支出	△14,051	△40,000
事業譲受による支出	※3 △24,358	—
差入保証金の差入による支出	△42,005	△64,792
差入保証金の解約による収入	43,749	63,902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※4 △1,879
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 720	※2 720
その他	52,222	24,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,867,347	△325,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	540,000	△550,000
長期借入れによる収入	2,853,000	1,308,000
長期借入金の返済による支出	△270,600	△1,444,628
株式の発行による収入	1,800	398,092
配当金の支払額	△44,276	△44,678
リース債務の返済による支出	△3,540	△3,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,076,383	△337,109
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	592,221	△207,943
現金及び現金同等物の期首残高	1,460,525	2,052,746
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,052,746	※1 1,844,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)アルファライズ

アルファインターナショナル(株)

アルファイト(株)

アルファチーラー(株)

当連結会計年度において新たに合同会社4社を設立したため、連結範囲に含めております。また、アルファディスカーレ(株)は平成26年7月1日をもって会社分割し新設会社に承継し、当該新設会社の株式を全部譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～20年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた383,288千円は、「前渡金」288,120千円、「その他」95,167千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	— 千円	50,000 千円
前渡金	—	430,052
その他流動資産(担保予約)	272,160	—
機械及び装置	—	522,000
土地	—	144,366
建設仮勘定(担保予約)	355,572	—
計	627,732	1,146,418

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,796 千円	87,858 千円
長期借入金	709,888	1,048,930
計	766,684	1,136,788

※2 財務制限条項

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社連結子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高592,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ② 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること
- ③ 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- ④ 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

- (2) 当社連結子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高490,684千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。
- ② 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社連結子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年3月31日現在の残高440,788千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。
- ② 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	615,183	694,016
販売促進費	490,017	505,035
支払手数料	239,778	269,300
役員退職慰労引当金繰入額	14,925	2,700
貸倒引当金繰入額	8,188	36,196

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	一千円	918千円
工具、器具及び備品	4,351	142
ソフトウェア	168	5,307
計	4,519	6,368

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
東京都	店舗事務所	建物及びリース資産等
千葉県	その他	のれん

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としており、モバイル事業については、主として店舗単位として行っており、再生可能エネルギー事業については個別案件単位として行っております。また、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗事務所の建物等については、子会社においてその他事業の一部について事業の撤退を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,915千円)として特別損失に計上しております。

のれんについては、子会社において福祉事業の撤退を決定したため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失(12,510千円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,287千円	－千円
組替調整額	△657	－
税効果調整前	△4,945	－
税効果額	1,762	－
その他有価証券評価差額金	△3,182	－
その他の包括利益合計	△3,182	－

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	30,976	3,071,424	－	3,102,400
合計	30,976	3,071,424	－	3,102,400
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,425	141,075	－	142,500
合計	1,425	141,075	－	142,500

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加48株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割したことにより、発行済株式数が3,071,376株増加し、自己株式が141,075株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	44,326	1,500	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	44,398	利益剰余金	15	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	3,102,400	378,800	—	3,481,200
合計	3,102,400	378,800	—	3,481,200
自己株式				
普通株式	142,500	—	—	142,500
合計	142,500	—	—	142,500

（注）第三者割当による新株式発行により、発行済株式数が378,800株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,398	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,080	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,052,746千円	1,894,803千円
担保に供している定期預金	—	△50,000
現金及び現金同等物	2,052,746	1,844,803

※ 2. 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分720千円が回収されております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分720千円が回収されております。

※ 3. 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳及び譲受けによる支出は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産	24,358千円	—千円
事業譲受による支出	24,358	—

※ 4. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアルファディスカーレ㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	19,025千円
固定資産	5,062
流動負債	△16,539
株式売却益	754
株式の売却価額	8,302
現金及び現金同等物	△10,182
差引：売却による支出	△1,879

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機 (有形固定資産 (工具、器具及び備品)) 等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,052,746	2,052,746	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,311,321	2,311,321	—
(3) 未収入金	459,432	459,432	—
資産計	4,823,499	4,823,499	—
(1) 買掛金	2,056,510	2,056,510	—
(2) 短期借入金	1,040,000	1,040,000	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	554,000	553,535	△464
(4) 未払金	297,236	297,236	—
(5) 未払法人税等	114,892	114,892	—
(6) 長期借入金	2,291,298	2,302,874	11,576
負債計	6,353,936	6,365,048	11,112

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,894,803	1,894,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,089,703	2,089,703	—
(3) 未収入金	555,214	555,214	—
資産計	4,539,721	4,539,721	—
(1) 買掛金	1,775,454	1,775,454	—
(2) 短期借入金	490,000	490,000	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	552,238	553,208	970
(4) 未払金	523,601	523,601	—
(5) 未払法人税等	117,142	117,142	—
(6) 長期借入金	2,156,432	2,192,452	36,020
負債計	5,614,868	5,651,860	36,991

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
差入保証金	704,999	710,059

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「2 金融商品の時価等に関する事項」の資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,052,746	—	—
受取手形及び売掛金	2,311,321	—	—
未収入金	459,432	—	—
合計	4,823,499	—	—

当連結会計年度（平成27年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,894,803	—	—
受取手形及び売掛金	2,089,703	—	—
未収入金	555,214	—	—
合計	4,539,721	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,040,000	—	—	—	—	—
長期借入金	554,000	414,688	372,502	324,632	297,092	882,384
合計	1,594,000	414,688	372,502	324,632	297,092	882,384

当連結会計年度（平成27年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000	—	—	—	—	—
長期借入金	552,238	548,014	414,702	320,216	183,066	690,434
合計	1,042,238	548,014	414,702	320,216	183,066	690,434

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券			
社債	101,400	657	—
合計	101,400	657	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,139,000	968,788	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	499,000	390,892	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成18年3月15日
権利確定条件	付与日(平成18年3月15日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年3月15日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成29年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	11,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	2,300
未行使残	8,900

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,115
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,473千円	2,820千円
未払事業税否認	9,324	11,526
未払事業所税否認	432	449
売上値引否認	5,207	52,615
繰越欠損金	—	12,358
その他	6,812	2,768
計	24,251	82,539
評価性引当額	△399	△4,806
計	23,851	77,733
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,845	24,238
一括償却資産損金算入限度超過額	1,744	1,066
減価償却損金算入限度超過額	13,884	8,112
資産除去債務	12,063	10,125
役員退職慰労引当金	41,083	17,972
繰越欠損金	34,087	—
その他	30,118	18,479
計	146,827	79,994
評価性引当額	△107,198	△47,790
計	39,629	32,204
繰延税金資産合計	63,480	109,937
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	16,045	5,672
特別償却準備金	6,410	50,320
計	22,455	55,993
繰延税金負債合計	22,455	55,993
繰延税金資産の純額	41,024	53,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.4
繰越欠損金	—	△6.2
均等割等	0.9	0.7
税率差異	1.7	1.3
評価性引当額	24.6	△2.8
その他	2.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.8	30.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

福祉事業の事業分離及びアルファディスカーレ(株)の株式譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

上 岳史

(2) 分離した事業の内容

福祉事業

(3) 事業分離を行った主な理由

この度当社創業者の一人である元取締役会長 上岳史 氏が平成26年3月期の定時株主総会の終了をもって当社取締役を退任し、当社グループへの役員としての関与から離れるにあたり、同人が代表取締役社長を務めるアルファディスカーレ(株)(以下、「対象会社」)において、福祉事業の経営を担う適任者等の関係で、福祉事業については、当社グループ内事業を行うよりも、対象会社の代表取締役社長である上岳史氏が事業を引き継いでその運営にあたるのが適切であるとの結論になったため、対象会社の福祉事業を会社分離して新設会社に承継し、新設会社の全株式を、第三者算定機関による株式価値算定に基づく適正な価額にて上岳史 氏に譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成26年7月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社の子会社である(旧)アルファディスカーレ(株)(現アルファプロダクト(株))を分割会社とし、(新)アルファディスカーレ(株)を承継会社とする新設分割を実施し、同日付で(新)アルファディスカーレ(株)の株式を上岳史 氏へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

754千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 19,025千円

固定資産 5,062千円

資産合計 24,087千円

流動負債 16,539千円

負債合計 16,539千円

(3) 会計処理

(新) アルファディスカーレ㈱の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

福祉事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 17,130千円

営業損失 22,634千円

共通支配下の取引等

(株)アルファライズとアルファプロダクト㈱（(旧) アルファディスカーレ㈱）の合併

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

イ 結合企業（当社の連結子会社）

結合企業の名称 (株)アルファライズ

事業の内容 「カウネット」の販売代理店事業

ロ 被結合企業（当社の連結子会社）

結合企業の名称 アルファプロダクト㈱（(旧) アルファディスカーレ㈱）

事業の内容 福祉事業

(2) 企業結合日

平成26年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)アルファライズを存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

(株)アルファライズ

(5) その他取引の概要に関する事項

事業効率を高めることを目的とし、(株)アルファライズを存続会社とする吸収合併を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社オフィスや店舗及び発電施設敷地等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～17年と見積り、割引率は0.934%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	14,960千円	33,105千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,799	—
時の経過による調整額	344	461
期末残高	33,105	33,566

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,600千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	—千円	76,800千円
期中増減額	76,800	—
期末残高	76,800	76,800
期末時価	66,200	66,200

- (注) 1. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産取得（76,800千円）であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「I T事業」、「水宅配事業」、「福祉事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしております。「モバイル事業」は移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎをしております。「オフィスサプライ事業」は最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎをしております。「I T事業」はSEOサービスの販売及びリスティングサービス・サイト制作サービスをしております。「水宅配事業」は家庭用水宅配の契約申込の取次ぎをしております。「福祉事業」は介護職員初任者・実務者研修及び障がいを持つ学生に向けた放課後の塾の運営をしております。「再生可能エネルギー事業」は発電施設の開発・運営・管理をしております。「その他事業」は、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務及びテストマーケティングを行っております。

なお、「I T事業」は平成27年4月1日、「福祉事業」は平成26年7月1日をもって事業撤退しております。「I T事業」撤退の詳細につきましては（重要な後発事象）に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	報告セグメント							
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能 エネルギー事 業	その他 事業	計
売上高								
外部顧客への売 上高	21,357,012	6,625,385	82,541	316,665	42,958	155,516	15,364	28,595,443
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	3,858	60,234	—	—	—	—	64,092
計	21,357,012	6,629,243	142,775	316,665	42,958	155,516	15,364	28,659,536
セグメント利益 又は損失（△）	186,790	126,320	40,851	97,573	△61,256	62,240	△6,631	445,887
セグメント資産	3,312,562	1,965,894	84,642	210,180	43,010	4,060,912	15,033	9,692,236
その他の項目								
減価償却費	13,042	9,340	34	18,465	523	12,778	793	54,978
のれんの償却額	—	54,473	—	55,518	2,808	—	—	112,800
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	54,260	55,299	—	—	17,560	1,876,867	9,457	2,013,444

（単位：千円）

	調整額 (注) 1 3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高		
外部顧客への売 上高	—	28,595,443
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	(64,092)	—
計	(64,092)	28,595,443
セグメント利益 又は損失（△）	—	445,887
セグメント資産	892,787	10,585,023
その他の項目		
減価償却費	13,095	68,073
のれんの償却額	—	112,800
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	2,013,444

- (注) 1 セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 セグメント資産の調整額892,787千円には、セグメント間取引消去△3,398千円、各セグメントに帰属しない
全社資産896,185千円が含まれております。
- 4 減価償却費の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	報告セグメント							
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能 エネルギー事 業	その他 事業	計
売上高								
外部顧客への売 上高	22,762,042	6,471,257	53,686	249,295	17,130	1,931,976	5,215	31,490,603
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	7,692	65,034	—	—	—	—	72,726
計	22,762,042	6,478,949	118,720	249,295	17,130	1,931,976	5,215	31,563,329
セグメント利益 又は損失（△）	228,702	113,088	29,231	84,865	△22,634	73,109	△1,237	505,125
セグメント資産	3,430,024	1,797,730	64,955	117,092	—	4,305,897	2,937	9,718,637
その他の項目								
減価償却費	19,750	13,613	2	5,492	108	48,678	0	87,645
のれんの償却額	—	36,170	—	49,214	—	—	—	85,384
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	46,620	620	—	—	—	973,742	—	1,020,982

（単位：千円）

	調整額 （注）1 3、4、5	連結財務諸表 計上額 （注）2
売上高		
外部顧客への売 上高	—	31,490,603
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	(72,726)	—
計	(72,726)	31,490,603
セグメント利益 又は損失（△）	—	505,125
セグメント資産	735,321	10,453,958
その他の項目		
減価償却費	11,769	99,415
のれんの償却額	—	85,384
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,664	1,025,647

- （注） 1 セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 セグメント資産の調整額735,321千円には、セグメント間取引消去△4,956千円、各セグメントに帰属しない全社資産740,278千円が含まれております。
- 4 減価償却費の調整額は全て、全社資産に係るものであります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,664千円は、本社設備等の設備投資額です。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年7月1日付で、当社の連結子会社であったアルファディスクカーレ㈱の福祉事業に係わる事業を会社分割し、当該会社の全株式を譲渡しております。なお、当連結会計年度のセグメント情報には福祉事業について売却時点までの業績が計上されています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	7,569,769	モバイル事業
アプライド株式会社	5,345,215	モバイル事業
テレコムサービス株式会社	3,393,947	モバイル事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	8,454,782	モバイル事業
テレコムサービス株式会社	3,685,061	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	12,510	—	14,915	—	27,426

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	54,473	—	55,518	2,808	—	—	—	112,800
当期末残高	—	66,070	—	116,044	—	—	—	—	182,114

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	36,170	—	49,214	—	—	—	—	85,384
当期末残高	—	29,900	—	66,830	—	—	—	—	96,730

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	(株)エクス テンド	東京都 港区	1,000	投資事業等	(被所有) 直接 11.3%	主要 株主	第三者 割当増 資の引 き受け	400,012	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の行った第三者割当増資を1株1,056円で引き受けたものであります。

2. 当社代表取締役社長吉岡伸一郎が議決権の100.0%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,001.77円	1,113.66円
1株当たり当期純利益	32.04円	125.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.01円	— 円

(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	94,751	397,405
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	94,751	397,405
期中平均株式数（株）	2,957,598	3,163,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	2,338	—
（うち新株予約権）	(2,338)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション (株式の数 11,200株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション (株式の数 8,900株)

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の譲渡

当社は、平成26年11月28日開催の取締役会において、当社の子会社であるアルファイト株式会社（以下「対象会社」）の代表取締役社長である中澤慶一氏へ、対象会社の当社保有株式の全てを売却することを目的として、株式譲渡に関わる基本合意書を締結することを決議し、平成27年4月1日に株式を譲渡いたしました。

(1) 譲渡理由

対象会社はこれまで、当社のIT事業として主にウェブマーケティングに関わるサービスを展開していましたが、対象会社の代表取締役社長である中澤慶一氏よりマネジメント・バイアウトの手法で、対象会社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し入れがありました。それを受けて当社の今後の成長戦略を検討した結果、当社グループ内にシステム部門を保有することによるシナジー効果を残すために、社内インフラ及び開発を担う部門については当社に残すことを条件に、中澤氏の申し入れを受け入れ、IT事業の撤退を判断いたしました。

(2) 譲渡する相手の名称

中澤 慶一

(3) 譲渡の日程

平成27年4月1日 株式譲渡

(4) 譲渡した子会社の概要

- ① 商号 アルファイト株式会社
- ② 事業内容 IT事業
- ③ 代表者 代表取締役社長 中澤 慶一
- ④ 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目18番5号

(5) 株式譲渡の概要

- ① 譲渡株式数 1,400株
- ② 譲渡価額 15,500千円
- ③ 譲渡損益 特別利益として関係会社株式売却益3,000千円を計上する見込みであります。
- ④ 売却後の持分比率 0%

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

(2) 取締役会決議の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 469,600株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合14.07%）
- ③ 株式の取得価額の総額 : 610百万円（上限）
- ④ 取得期間 : 平成27年5月27日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

なお、当該決議に基づき、平成27年5月27日に、当社普通株式447,300株を536百万円で取得し（約定ベース）、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,040,000	490,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	554,000	552,238	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,858	772	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,291,298	2,156,432	1.1	平成28年4月～ 平成36年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,955	2,145	2.3	平成28年4月～ 平成30年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,892,112	3,201,588	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	548,014	414,702	320,216	183,066
リース債務	824	828	492	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,349,950	13,141,652	21,470,900	31,490,603
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	103,707	164,012	286,223	568,047
四半期(当期)純利益金額 (千円)	50,984	119,578	206,318	397,405
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.23	40.01	66.43	125.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.23	22.73	25.98	57.23

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,375	658,064
売掛金	※1 1,408,448	※1 1,276,871
原材料及び貯蔵品	217	243
前払費用	9,986	8,174
短期貸付金	※1, ※4 879,283	※1, ※4 1,593,800
立替金	※1 186,460	※1 181,027
繰延税金資産	4,217	1,472
未収入金	※1 53,947	※1 55,982
未収還付法人税等	—	12,772
その他	365	300
貸倒引当金	△26,024	△1,353
流動資産合計	3,368,276	3,787,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,641	7,860
工具、器具及び備品	3,733	6,343
リース資産	2,934	—
有形固定資産合計	16,309	14,204
無形固定資産		
ソフトウェア	18,750	8,442
その他	1,250	1,250
無形固定資産合計	20,000	9,692
投資その他の資産		
関係会社株式	1,230,829	1,173,329
長期貸付金	※1 375,950	※1 332,150
差入保証金	83,137	86,257
破産更生債権等	38,799	38,079
その他	23,655	16,185
貸倒引当金	△41,371	△37,754
投資その他の資産合計	1,711,000	1,608,248
固定資産合計	1,747,310	1,632,145
資産合計	5,115,586	5,419,501

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 172, 546	1, 029, 631
短期借入金	※ 1 540, 000	※ 1 500, 000
1年内返済予定の長期借入金	239, 872	273, 184
未払金	※ 1 309, 949	※ 1 282, 364
未払費用	52, 174	53, 157
未払法人税等	7, 572	4, 035
その他	10, 086	31, 190
流動負債合計	2, 332, 201	2, 173, 562
固定負債		
長期借入金	655, 075	712, 452
預り保証金	32, 500	32, 000
役員退職慰労引当金	115, 274	55, 574
その他	15, 193	17, 815
固定負債合計	818, 042	817, 841
負債合計	3, 150, 244	2, 991, 403
純資産の部		
株主資本		
資本金	528, 728	728, 734
資本剰余金		
資本準備金	488, 330	688, 336
資本剰余金合計	488, 330	688, 336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1, 199, 047	1, 261, 790
利益剰余金合計	1, 199, 047	1, 261, 790
自己株式	△250, 763	△250, 763
株主資本合計	1, 965, 342	2, 428, 098
純資産合計	1, 965, 342	2, 428, 098
負債純資産合計	5, 115, 586	5, 419, 501

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 6,182,558	※1 6,131,483
売上原価	5,361,832	5,207,819
売上総利益	820,725	923,664
販売費及び一般管理費	※1, ※2 794,333	※1, ※2 814,887
営業利益	26,392	108,777
営業外収益		
受取利息	※1 19,753	※1 25,989
有価証券利息	913	—
受取配当金	—	※1 17,001
未払配当金除斥益	1,910	186
その他	296	1,320
営業外収益合計	22,874	44,497
営業外費用		
支払利息	13,698	※1 16,696
株式交付費	—	1,920
その他	25	70
営業外費用合計	13,724	18,686
経常利益	35,542	134,588
特別利益		
投資有価証券売却益	657	—
特別利益合計	657	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 5,307
役員退職慰労引当金繰入額	100,348	—
特別損失合計	100,348	5,307
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△64,148	129,280
法人税、住民税及び事業税	22,206	14,690
法人税等調整額	△7,443	7,448
法人税等合計	14,763	22,139
当期純利益又は当期純損失 (△)	△78,912	107,141

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	527,828	487,430	487,430	1,322,286	1,322,286	△250,763	2,086,781
当期変動額							
新株の発行	900	900	900				1,800
剰余金の配当				△44,326	△44,326		△44,326
当期純損失（△）				△78,912	△78,912		△78,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	900	900	900	△123,238	△123,238	－	△121,438
当期末残高	528,728	488,330	488,330	1,199,047	1,199,047	△250,763	1,965,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,182	3,182	2,089,963
当期変動額			
新株の発行			1,800
剰余金の配当			△44,326
当期純損失（△）			△78,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,182	△3,182	△3,182
当期変動額合計	△3,182	△3,182	△124,621
当期末残高	－	－	1,965,342

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	528,728	488,330	488,330	1,199,047	1,199,047	△250,763	1,965,342
当期変動額							
新株の発行	200,006	200,006	200,006				400,012
剰余金の配当				△44,398	△44,398		△44,398
当期純利益				107,141	107,141		107,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	200,006	200,006	200,006	62,742	62,742	—	462,755
当期末残高	728,734	688,336	688,336	1,261,790	1,261,790	△250,763	2,428,098

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	1,965,342
当期変動額			
新株の発行			400,012
剰余金の配当			△44,398
当期純利益			107,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	462,755
当期末残高	—	—	2,428,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,022,995千円	2,629,480千円
短期金銭債務	144,328	142,067
長期金銭債権	375,950	332,150

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
アルファインターナショナル(株)	491,667千円	458,896千円
(株)アルファライズ	100,000	60,000
アルファチャーラー(株)	1,572,684	1,222,138
合同会社ACMP1	276,000	—

3 財務制限条項

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高592,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ② 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ③ 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- ④ 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

- (2) 当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高490,684千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。
- ② 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年3月31日現在の残高440,788千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ①平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。
- ②財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

※4 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出極度額の総額	1,100,000千円	1,800,000千円
貸出実行残高	700,000	1,550,000
差引額	400,000	250,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	4,390,533千円	売上高	4,495,113千円
売上高、仕入高以外の営業取引高	449,939	売上高、仕入高以外の営業取引高	468,523
営業取引以外の取引による取引高	19,610	営業取引以外の取引による取引高	43,563

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	94,829		91,237
減価償却費	13,095		11,769
役員退職慰労引当金繰入額	14,925		2,700
貸倒引当金繰入額	4,399		△28,288
業務委託料	428,249		443,716

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ソフトウェア	－千円		5,307千円
計	－		5,307

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 1,173,329千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,230,829千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,274千円	448千円
未払事業税否認	690	899
未払事業所税否認	132	124
計	10,098	1,472
評価性引当額	△5,880	—
計	4,217	1,472
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,744	12,211
一括償却資産損金算入限度超過額	399	609
減価償却超過額	1,542	1,353
資産除去債務	5,415	4,990
減損損失	—	1,716
関係会社株式評価損否認	3,207	2,910
長期リース債務	—	1,228
役員退職慰労引当金否認	41,083	17,972
計	66,393	42,992
評価性引当額	△56,291	△37,993
計	10,101	4,998
繰延税金資産合計	14,319	6,470
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	1,392	992
計	1,392	992
繰延税金負債合計	1,392	992
繰延税金資産の純額	12,927	5,478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	—%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△4.7
均等割等	—	0.7
法定実効税率変更に伴う差異	—	3.4
評価性引当金	—	△18.6
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	17.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の譲渡

当社は、平成26年11月28日開催の取締役会において、当社の子会社であるアルファイト株式会社（以下「対象会社」）の代表取締役社長である中澤慶一氏へ、対象会社の当社保有株式の全てを売却することを目的として、株式譲渡に関わる基本合意書を締結することを決議し、平成27年4月1日に株式を譲渡いたしました。

(1) 譲渡理由

対象会社はこれまで、当社のIT事業として主にウェブマーケティングに関わるサービスを展開していましたが、対象会社の代表取締役社長である中澤慶一氏よりマネジメント・バイアウトの手法で、対象会社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し入れがありました。それを受けて当社の今後の成長戦略を検討した結果、当社グループ内にシステム部門を保有することによるシナジー効果を残すために、社内インフラ及び開発を担う部門については当社に残すことを条件に、中澤氏の申し入れを受け入れ、IT事業の撤退を判断いたしました。

(2) 譲渡する相手の名称

中澤 慶一

(3) 譲渡の日程

平成27年4月1日 株式譲渡

(4) 譲渡した子会社の概要

- ① 商号 アルファイト株式会社
- ② 事業内容 IT事業
- ③ 代表者 代表取締役社長 中澤 慶一
- ④ 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目18番5号

(5) 株式譲渡の概要

- ① 譲渡株式数 1,400株
- ② 譲渡価額 15,500千円
- ③ 譲渡損益 特別利益として関係会社株式売却益3,000千円を計上する見込みであります。
- ④ 売却後の持分比率 0%

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

(2) 取締役会決議の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 469,600株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合14.07%）
- ③ 株式の取得価額の総額 : 610百万円（上限）
- ④ 取得期間 : 平成27年5月27日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

なお、当該決議に基づき、平成27年5月27日に、当社普通株式447,300株を536百万円で取得し（約定ベース）、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,641	—	—	1,780	7,860	26,635
	工具、器具 及び備品	3,733	4,664	—	2,054	6,343	11,673
	リース資産	2,934	—	—	2,934	—	16,005
	計	16,309	4,664	—	6,769	14,204	54,315
無形固定資産	ソフトウェア	18,750	—	5,307	4,999	8,422	—
	その他	1,250	—	—	—	1,250	—
	計	20,000	—	5,307	4,999	9,692	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,395	1,629	29,917	39,107
役員退職慰労引当金	115,274	2,700	62,400	55,574

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alpha-grp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年8月27日関東財務局長に提出

第三者割当増資に基づく有価証券届出書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月27日 至 平成27年5月27日）平成27年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月29日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月26日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルファグループ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルファグループ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月29日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 司 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 田 嗣也 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	安 達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月26日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。